

ほけんだより 4月

令和5年4月 南花台中学校 保健室

保護者のみなさまへ

お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。春の日差しが暖かく、南花台中学校にたくさん植えられているお花も満開です。

お子様が健やかに成長されますよう、また楽しく学校生活が送れますよう、教職員一同支援していきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

本校での学校保健に関することについて記載してあります。ぜひご一読の上、ご理解、ご協力よろしくお願ひします。

■保健関係の書類提出にご協力ください。

4月当初にお渡しする書類がたくさんあります。茶色の保健用の封筒に入れてお渡ししていますので、ご確認の上、下記の締め切り日までにご提出よろしくお願ひいたします。

1年生は4月10日(月)始業式
2、3年生は4月11日(火)
アレルギー関係は4月10日(月)

	1年	2年	3年
保健調査票	○	○	○
心臓病調査票	○		
結核検診 問診調査票	○	○	○
内科(運動器)問診票	○	○	○
アレルギー関係書類	△	△	△

※今年度は眼科・耳鼻科・内科の問診票は、後日配布いたします。

また、宿泊学習(修学旅行)前健康調査につきましても、後日配布いたします。

✿保健行事 予定表✿

月	日	曜	行事	1年	2年	3年	
4			身体測定	○	○	○	身長・体重・運動器・視力・聴力(1,3年生)を測定し、体の成長の様子を調べる。
			運動器検診	○	○	○	
	11	火	視力検査	○	○	○	
	12	水	聴力検査	○	×	○	
	13	木	尿1次検査	○	○	○	腎臓(尿を作るところ)の病気や糖尿病がないかを調べる。
5	1	月	検尿2次	1次結果で必要な人			1次検査よりも詳しい検査をする。
	2	火	心臓1次検診	○	必要な人		心電図をとって、心臓のはたらきに異常がないかを調べる。
	17	水	眼科検診	○	△	△	アレルギー性結膜炎など、目に病気や異常がないかを調べる。
	19	金	尿検査 予備日	尿未提出者			尿検査最終日。
	24	水	内科検診	○	○	○	心臓や肺の様子、皮ふや骨の状態、からだの栄養状態などを調べる。
結核検診						結核にかかっていないかを医師の問診、聴診で調べる。	
	29	月	耳鼻科検診	○	×	×	鼻炎、中耳炎、扁桃炎など、耳・鼻・のどに病気がないかを調べる。
6	6	火	心臓2次検診	×	△	△	1次検診よりも詳しい心電図検査と医師の診察
	13	火		△	×	×	
	8	木	歯科検診	○	○	○	
2学期中			色覚検査	△	×	×	色覚異常の有無を調べる。

○対象 △問診票より抽出 ×対象外

■定期健康診断について

毎年、河内長野市の学校では健康診断を行います。

その目的は、次のようになっています。

1. 自分のからだの状態を知る。
2. 病気を早く見つけて、治療できるようにする。
3. 健康について考える。



検診は、予備日が設定されている場合もありますが、多くはその日のみの実施となっておりますので、当日はなるべく欠席しないようお願いいたします。

また、健康診断の結果、疾病の疑いのあるお子様には、「お知らせ」をお渡ししています。その用紙がお手元に届きましたら、早めに専門医の診察・治療をお受けください。

なお、学校での健康診断は、集団検診のため、疑わしいものは全てチェックする方法ですので、病院受診の結果「異常なし」と診断されることもあります。ご了承ください。

内科検診の服装について

内科検診における服装は、タンクトップなどの薄手の肌着1枚となります(キャミソール等も可)。ご準備よろしくお願ひいたします。また肌着がない場合は、体操服を首にかけて前に垂らした状態で検診を受けます。脊柱側弯などの早期発見のため、ご協力よろしくお願ひいたします。(ほけんだより5月号でもお知らせします。)

■保健室利用について

《体調が悪くなったとき》

体調不良の場合は、お子様の状態をみて、保健室で1時間程度の休養していただき、それでも状態が良くならないときは、早退の措置をとらせていただきます。その際、必ず学校から保護者の方へ連絡をさせていただきますので、お子さまが帰宅された後は学校にご連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。なお、内服薬は副作用の問題もあり、一切お渡ししていません。

《けがをして病院に行くとき》

学校でけがをした場合は、お子さまの状態やけがの様子をみて、病院に搬送するべきかどうかを判断させていただきます。その際、必ず学校から保護者の方へ連絡をさせていただきます。万が一連絡がとれない場合でも、学校の判断で受診させていただくこともありますが、ご了承ください。なお、かかった医療費によっては、後日、日本スポーツ振興センターに手続することにより、給付金として返金されます。

■独立法人日本スポーツ振興センターについて

本校では、学校の管理下（登下校、授業中、休憩時間中、部活動など）で、けがや疾病（異物の嚥下、漆等による皮膚炎など）をし、医療機関にかかった場合（自動車との交通事故は除く）は、災害給付を受けるための保険に全員加入をお願いしています。（加入料については、学校納入金口座より引き落としをさせていただきます。）

給付を受けるためには、申請が必要です。学校の管理下でけがや疾病をした場合は、申請用紙をお渡しします。ただし、医療点数は500点以上ものが対象になります。ご確認ください。

なお、手続きをされても日本スポーツ振興センターでの審査の結果、医療費が給付されない場合もありますので、ご了承ください。また、負傷してから2年を経過すると手続きができなくなりますので、書類は早めに提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

■医療費補助制度について

就学援助が認められた場合は、医療費補助制度があります。虫歯や結膜炎、慢性副鼻腔炎・中耳炎など、特定の疾病のときに、利用できます。医療費補助制度を利用する際は、「医療券」と「調剤券」が必要になります。

医療券の交付を依頼したい場合は、学校または、市教育委員会にご連絡ください。

市教育委員会から直接ご自宅に医療券が送付されます。なお、医療券を持たないで診察を受けた場合、または、病名がつかない場合は、市からの医療費の支払いができないことがありますので、必ず医療機関にかかる前に申請を行ってください。

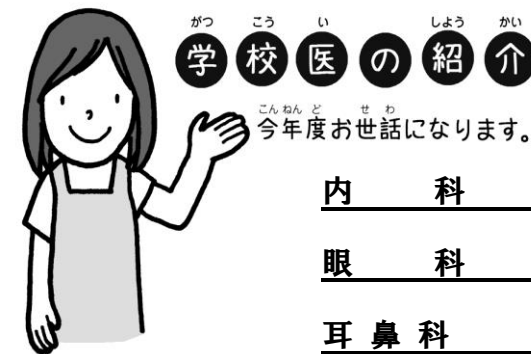
■学校感染症による出席停止等の扱いについて

学校においては、感染症の中でも人から人に感染する疾病、すなわち感染症の流行を予防するために、学校保健安全法で定められた感染症が発生した場合、出席停止の措置をとります。出席停止期間は、感染症によって異なります。学校で発生しやすい感染症は、下記の通りです。このような診断を受けた場合は、直ちに学校へお知らせください。また、市内の医療機関では、証明用紙（意見書）を書いてもらえますので、登校する際は、医師の証明をいただいてから登校させるようにしてください。*本校のホームページにも「意見書」を記載しています。

主な学校感染症

インフルエンザ、百日咳、はしか（麻疹）、おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）、三日はしか（風疹）、水痘、プール熱（咽頭結膜炎）、流行性角結膜炎など

■学校医紹介



内科

眼科

耳鼻科

歯科

薬剤師

●毎朝の健康観察をお願いします。

今年度より健康観察カードを廃止します。

引き続き体調管理のため、毎朝の検温、健康観察をお願いいたします。

風邪症状があるなど、調子の悪いときは無理をせずお休みください。また、症状が続く場合は、早めの受診をお願いいたします。

感染症予防のため、お手数ですがご協力よろしくお願いいたします。